

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

(1) 国や大阪府の動き

①健康づくりに関する国や大阪府の動き

わが国は、生活水準の向上や医療の進歩などにより、平均寿命が急速に延びて、世界有数の長寿国となっています。しかし、その一方では、生活習慣病やその重症化などにより要介護状態となる人が増加し、健康寿命（寝たきりや認知症にならない状態で生活できる期間）を延ばすことが喫緊の課題となっています。

国においては、平成12年3月に「健康日本21」（計画期間：平成12～24年度）を制定し、平成24年7月には「健康日本21（第2次）」を制定しました。

「健康日本21（第2次）」では、「①健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「③社会生活を営むために必要な機能の維持および向上」「④健康を支え、守るための社会環境の整備」「⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣および社会環境の改善」の5つの基本的な方向が示されました。

大阪府においても、「健康日本21」を踏まえ、平成13年8月に「健康おおさか21」、平成20年8月には「大阪府健康増進計画」を策定し、府民運動としての健康づくりを進めており、引き続き健康づくり運動を展開していくため、平成25年3月に「第2次大阪府健康増進計画」を策定しています。

②食育に関する国や大阪府の動き

国民のライフスタイルや価値観、ニーズの多様化などを背景に、「食」を大切にする意識の希薄化や家族そろって食事をする機会の減少、朝食の欠食、不規則な食生活による生活習慣病の増加など、さまざまな問題が生じており、「食」を取り巻く状況が大きく変化しています。

国においては、平成17年7月に食育を国民運動として推進していくことを目的とした「食育基本法」を施行し、これに基づき「食育推進基本計画」（計画期間：平成18～22年度）を策定し、食育に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。

また、平成23年3月には、「生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進」「生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進」「家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進」の3つを重点課題とした「第2次食育推進基本計画」を策定し、周知から実践へと概念を新たにした食育活動を推進しています。

大阪府においても、平成19年3月に「大阪府食育推進計画」、平成24年3月に「第2次大阪府食育推進計画」を策定し、府民運動として食育を推進しています。

（2）泉大津市の健康づくり、食育活動への取り組み

本市では、平成17年3月に、平成17年度から平成26年度の10年間を計画期間に、壮年期死亡の減少や、健康寿命の延伸、生活の質の向上をはかるため、健康に関連する関係機関・団体、さらに市民との協働により「健康泉大津21計画」を策定しました。

市民一人ひとりが信頼し合い、健康に関心を持ち、皆で助け合いながら市民全体での健康づくりが必要であり、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」を基本理念として、「地域で支えるみんなの健康 泉大津」をスローガンに、一人ひとりの取り組み目標を設定するとともに、健康づくりを支援する環境づくりを進めてきました。

また、市民一人ひとりが生涯を通じ、健康で豊かな生活を送れるよう食育の推進を図るため、平成22年度から平成26年度まで5年間を計画期間に、「泉大津市食育推進計画」を策定しました。

本計画では、ライフステージに応じた食育の取り組みを進めるとともに、体験活動を通じて、次の世代へ知識や心を伝えることができるよう「食でつながる人・未来」をスローガンに食育活動を推進してきました。

（3）計画策定の趣旨

本市においては、上述の「健康泉大津21計画」および「泉大津市食育推進計画」を指針に健康づくりと食育に関するさまざまな取り組みを推進してきました。

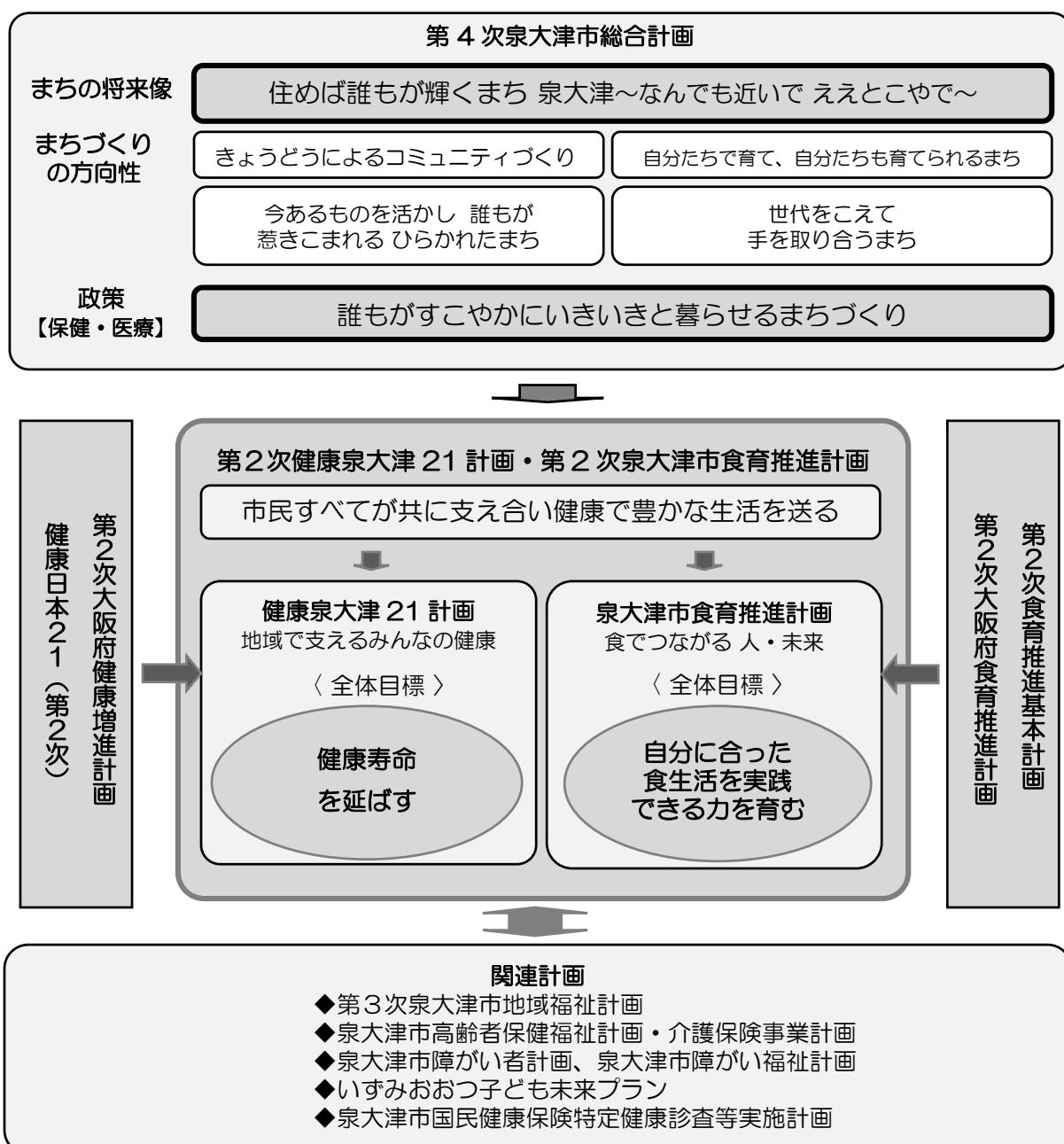
この両計画の計画期間が終了することから、本計画は、国や大阪府の健康づくりや食育推進の動向はもとより、本市の健康や食育を取り巻く現状・課題などを十分に踏まえ、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、体系的な食育の推進をめざすための新たな指針を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条に基づく市町村健康増進計画、そして、「食育基本法」第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる計画であり、国の「健康日本21（第2次）」や「第2次食育推進基本計画」、大阪府の「第2次大阪府健康増進計画」「第2次大阪府食育推進計画」などに対応した計画となっています。

また、「第4次泉大津市総合計画」を上位計画とし、本市の健康づくりや食育に関する施策・事業を進めるための計画として位置づけ、関連計画などとの整合性を図っています。

計画の位置づけ

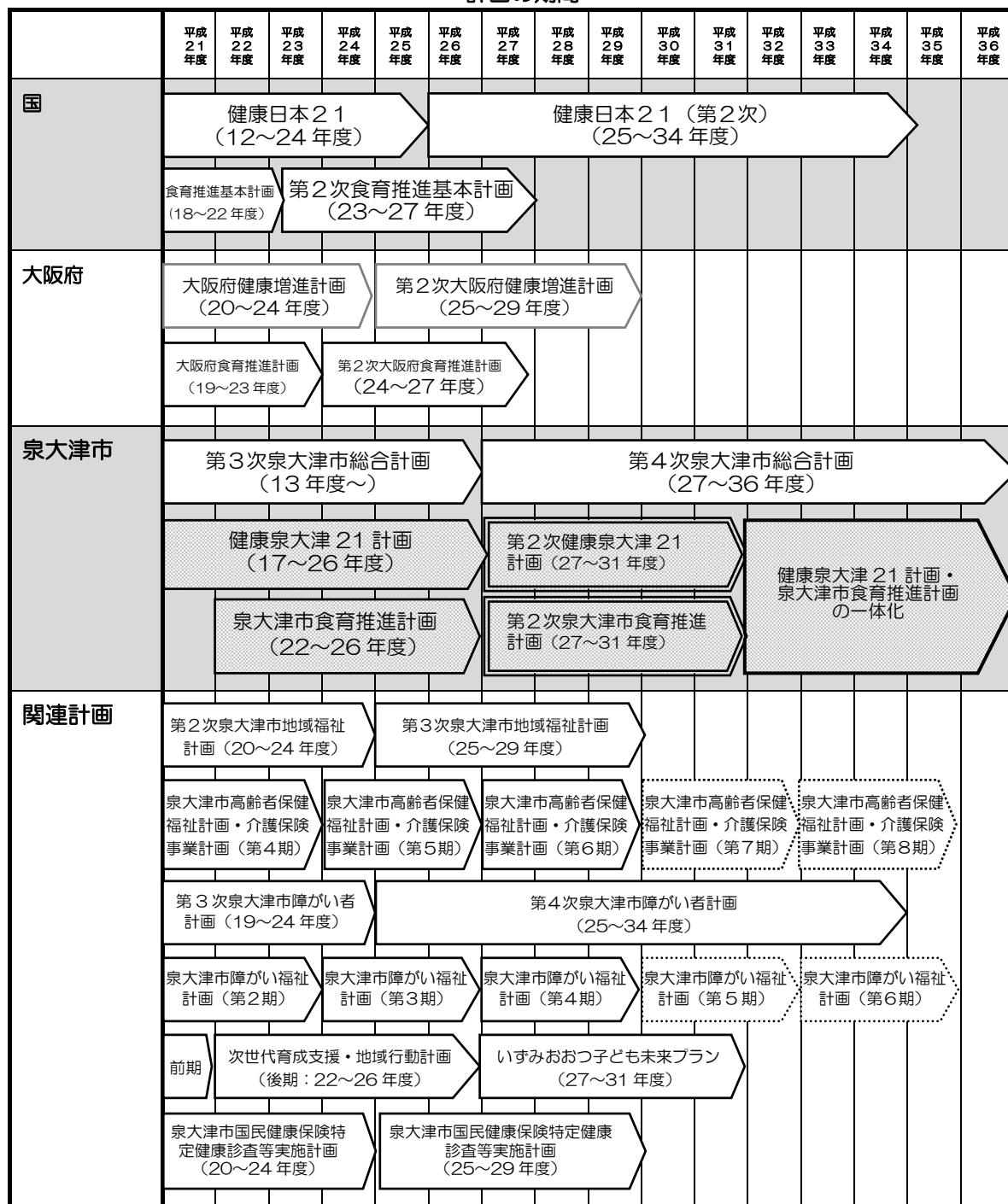


3 計画の期間

本計画の期間は、「第2次健康泉大津21計画」、「第2次泉大津市食育推進計画」とともに、平成27年度から平成31年度の5年間です。

なお、5年後に評価・見直しを行うとともに、生涯にわたる健康づくりと食生活は、相互に関係するものであり、健康・食育に関するさまざまな取り組みを市民、地域および行政が協働で推進することによって、「健康」と「食育」のお互いの相乗効果が生み出されるよう、「健康泉大津21計画」と「泉大津市食育推進計画」を一体的に策定することとします。

計画の期間



4 計画策定方法

以下の取り組みを通じて、本計画の策定を行いました。

1) 計画策定推進委員会の開催

関係機関・団体の代表や学識経験者などで構成する「健康泉大津 21（第2次）計画策定推進委員会」および「泉大津市食育（第2次）計画策定推進委員会」を開催し、健康や食育に関する現状や課題、施策・事業の整理とともに、計画の基本理念や目標、計画の具体的な内容などについて検討・協議を行いました。

2) 市民アンケート調査の実施

市民の健康づくりや食育に関する意識やニーズ、動向などを把握するため、小学生、中学生、保護者、16歳以上の市民および市内企業を対象としたアンケート調査を実施しました。

市民アンケート調査の概要

対象	配布数	方法	調査期間
(1) 小学5年生	348人	小学校で配布・回収	平成26年7月14日
(2) 中学2年生	336人	中学校で配布・回収	平成26年7月14日
(3) 上記(1)(2)および幼稚園児の保護者	813人	学校・幼稚園を通じて配布し、回収は郵送	平成26年7月18日～8月15日
(4) 16歳以上の泉大津市民(外国籍住民含む)	2,000人	郵送	平成26年7月31日～8月15日
(5) 泉大津商工会議所会員企業	200社	商工会議所を通じて配布し、回収は郵送	平成26年7月25日～8月15日

市民アンケート調査の回収状況

	A+B 配布数	A 到達数	B 不達数	C+D 回収調査票数	C 無効調査票数	D 有効回収調査票数	D/(A+B) 配布数に対する回収率	D/A 到達数に対する回収率
(1) 小学5年生	348件	348件	—	337件	18件	319件	91.7%	91.7%
(2) 中学2年生	336件	336件	—	327件	35件	292件	86.9%	86.9%
(3) 保護者	813件	813件	—	199件	0件	199件	24.4%	24.4%
(4) 市民	2000件	1979件	21件	601件	0件	601件	30.1%	30.4%
(5) 企業	200件	200件	—	42件	0件	42件	21.0%	21.0%

注：保護者の回収調査票数の性別内訳は、男性6人、女性192人、無回答1人

3) 関係機関・団体ヒアリングの実施

健康づくりや食育の担い手である関係機関・団体の活動内容や課題、行政や関係機関との連携構築への意向などを把握するためのヒアリングを実施しました。

4) パブリックコメントの実施

計画素案に対するパブリックコメントを平成26年12月26日から平成27年1月23日にかけて募集し、7の方より10件の意見が寄せられました。